



認定看護管理者からメッセージ



副院長兼看護部長 緒方信子



日本看護協会の認定看護教育制度の中で認定看護管理者の教育課程は、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3つの階層があります。認定看護管理者は、看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める510時間以上の認定看護管理者教育を修めるか、大学院で看護管理に関する単位を取得して修士課程を修了した後に、認定看護管理者認定審査に合格することで取得できる資格です。審査合格後は認定看護管理者としての活動と自己研鑽の実績を積み、5年ごとに資格を更新しています。2018年9月1日現在3,760人の認定看護管理者が全国で活動しています。

認定看護管理者の活動としては、患者・家族や地域住民に対しより質の高いサービスを提供できるよう、自身が管理する組織の課題を明らかにし、組織内の様々な部署や人に働きかけて、組織全体のサービス提供体制の向上に取り組みます。また、地域の組織間の連携を図るなど、地域全体の医療・看護の質の向上に努めます。具体的な取り組みとしては、「人材育成計画の整備・推進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「夜勤・交代制勤務に関する改善の取り組み」などがあげられます。

昨今地域包括ケアシステムが推進され、従来の病院完結型から、医療・ケアと生活が一体化した地域完結型の体制への転換が進められています。そのため、認定看護管理者としては、自施設の充実のみならず、地域へと目を向け、健康の維持・増進、疾病の予防や、入院から退院へと疾病や障害を抱えながらの療養生活が自宅で安心して継続できるよう、地域で支えるという視点での他多職種と連携し協働していくシステム作りを行っていかねばならないと考えます。当面、自施設の中で、経営的視点を踏まえて、働きやすい、看護師としてのやりがいを保ちながら、「やる気」が維持でき看護職が満足できる職場作り、「気づく」「怯まない」看護師の育成、患者さんの満足を考えた外来・病棟の環境作りを目指したいと考えています。

副院長兼看護部長になり3年目を迎えましたが、認定看護管理者の資格取得を機に気持ちを一新させ、益々自己研鑽を積みながら一つひとつの課題に取り組んでいきたいと思っております。





近年のがん治療は、在院日数の短縮や支持療法の進歩により、入院期間が短く、化学療法や放射線治療は、通院での治療を続けることが多くなっています。

通院治療や在宅療養では、できるだけ普段通りに近い日常生活を送りながら、がんの治療を受けることができ、不安やストレスが軽減されるといったメリットがあります。

今年度、専門・認定地域連携勉強会のテーマが「みんなで学ぼう！在宅で活かせる看護ケア」となっていました。がん看護の分野で7月に行う予定でしたが、参加が少なく中止となりました。そこで次回11月10日（土）「がん治療中の在宅でのケア・注意点や指導のポイント」というテーマで再度計画しました。

がん患者さんの療養に携わっている看護師さんで、興味がある方は一緒に勉強してみませんか？是非お待ちしております。担当：濱口 川崎 鼻崎



8月地域連携勉強会



8月19日（日）に「在宅でも出来るスキンケア」をテーマとした地域連携勉強会を行いました。院外の看護師・介護士・ケアマネージャー等、12名の参加がありました。

内容はスキンケアの基本について、紙おむつメーカーの協力を得て、おむつ使用について、それぞれ講義及びデモンストレーションを行いました。デモンストレーションを行ったことで、体感もでき理解に繋がった、今後使用してみたい、おむつの使用ではギャザーの大切さを学ばれた方が多く、今回実践した内容を今後の情報提供に役立てたいなどの意見が聞かれました。

限られた時間の中で、十分に伝えることができなかつたこともあります。今後の看護ケアに是非、活かして頂きたいです。

皮膚・排泄ケア認定看護師 中島由香里

母性看護専門看護師のある1日



8:30～9:15	前日緊急入院した妊産婦訪問	
9:15～11:00	妊婦健康診査 妊娠期メンタルヘルススクリーニング	
11:00～11:45	お昼ごはん	
12:00～13:00	婦人科患者さん・家族と面談	
13:10～16:30	看護学校講義 ハイリスク妊娠講義	
16:30～17:15	ハイリスク妊婦カンファレンス 婦人科患者カンファレンス	

